

## 京都市崇仁保育所の民間移管に係る職員派遣に関する意見

### 1 選定部会委員の主な意見

○川北委員

移管日の前日までに在所している子どもたちが卒所するまで市から職員を派遣することでした。これは今までないことであり、子どもたちにとって慣れた先生がいるという安心感から言えば、市としては最大限の対応だと思います。ただし、担任が市の職員と法人の職員に分かれることで保育の引継ぎがうまくいくか心配に思います。

このようなケースはまれだと思います。現場で働いている先生方に市と法人の先生との間でどのような形での連携が考えられるか御意見を伺ったうえで担任の割振りを考えるなど、より良い形で進めるべきだと思います。

先生たちの連携がとれていないと、子どもたちに影響が出てしまうので、以上の点についてはきちんと考えていただきたいと思います。

○土江田委員

職員配置については、川北委員と同様に、市と法人とがはっきりクラスごとに分かれているのは、組織面ではあまり望ましくないと思います。

### 2 崇仁保育所保護者の主な意見

○保育士の意見も聞いて欲しい。(幼児)

○移管後、民間の運営方針に変わってしまうのか。(乳児)

○市の保育士と法人の保育士のコミュニケーションが上手く取れるのか。(乳児)

○子どもにとって新しい先生は、市の職員であっても法人の職員であっても一緒である。例えば、知っている市の職員が1名、知らない法人の職員が1名と一緒に担任をしていくというなら意味があると思う。知らない市の職員が来ても意味がないと思う。(乳児)

○崇仁保育所にいる保育士を派遣して欲しい。(幼児)

### 3 各市営保育所保育士の主な意見

○民間園なので基本的には民間主体に保育を進められるようにしていくべきである。

○人事異動があった場合、担任が変わることになる。同じ担任が持ち上がらないと意味がない。

○この方法では保育が引き継がれないままに、法人職員と市職員がお互いに働きにくい状況になり、子どもにとって良くない。

○法人と一緒に保育をすれば、引継ぎに5年も必要としない。長い期間をかけるのではなく、短い期間でしっかりと引継ぎに取り組むべきである。

○市と法人の保育士がクラス担任として一緒に保育をした方が市の保育を伝えやすい。

○法人の指揮命令下に入ると、園長の指示に従わなければいけない。そうなると自分たちの保育ができない。市の保育を引き継ぐのであれば、引き継ぐよう募集要項等に明記すべきである。

○法人の保育士の管理監督や指導等を含めて、法人に主任保育士が必要であり、今後の運営のためにも保育全体を見ていただきたい。

○歳児によって市と法人が分断されると、市と法人の連携・協力体制が構築できない。

○法人の保育士と一緒に保育することで保育を伝えることができ、引継ぎを頑張ることができる。